

令和5年度「税の標語」の選考方法等について

5.8.2 (水) 東京局間連 常任理事会

令和5年度の「税の標語」については、9月10日(日)を応募期限として、目下、募集活動を展開しているところである。

なお、「税の標語」の募集に当たっては、平成30年2月より国税庁の後援名義の使用許可を頂いていることから、その募集依頼文書等には、必ず、その旨を明記(この事業は国税庁のご後援を頂いている事業である)するよう、既に令和5年2月1日付の東京局間連会長から傘下間税会会長宛てに発遣された文書(「税の標語」の募集について)でお願いしてきているところである。

1 入選作品総数

令和5年度における「税の標語」の優秀作品等(最優秀作品・優秀作品・佳作作品・入選作品をいう。以下同じ。)の総数は、前年度と同様に次のとおりとする。

なお「入選作品数」については、令和5年度の実応募点数により調整があり得ることに留意する。

| | 全間連(副賞：図書カードの金額) | | 東京局間連(副賞：同左) | |
|-------|------------------|-----------|--------------|-----------|
| 最優秀作品 | 1点 | (10,000円) | 1点 | (10,000円) |
| 優秀作品 | 4点 | (5,000円) | 4点 | (5,000円) |
| 佳作作品 | 10点 | (3,000円) | 10点 | (3,000円) |
| 入選作品 | 285点(+50点) | (1,000円) | 135点(+30点) | (1,000円) |
| 計 | 300点(+50点) | | 150点(+30点) | |

(参考1)「入選作品数」の見直しの推移

【東京局間連】

【全間連】

①平成26年度～平成30年度

85点⇒105点/+20点

185点⇒235点/+50点

②令和元年度～

105点⇒135点/+30点

235点⇒285点/+50点

(参考2)令和4年度の「入選作品数」の調整/東京局間連分

令和4年度の実応募点数は、新型コロナの影響を受けながらも前年度より約13千点多い195,590点であったが、その水準は平成30年度の実応募点数に相当することから、令和4年度の実応募点数は前年度と同じ「105点」とした。

なお、全間連では、実応募点数が501,589点となり、令和元年度当時の水準であったことから、「入選作品数」については、規定どおり「285点」とされた。

【東京局間連の実応募点数と入選作品数の推移】

| 区分 | 実応募点数/点 | 入選作品数 |
|--------|---------|-------|
| 平成25年度 | 107,891 | 85点 |
| 平成26年度 | 134,768 | 105点 |

| | | |
|----------|----------|-------------------|
| 平成 27 年度 | 162, 522 | |
| 平成 28 年度 | 168, 523 | |
| 平成 29 年度 | 191, 453 | |
| 平成 30 年度 | 196, 811 | |
| 令和元年度 | 211, 555 | 135 点 |
| 令和 2 年度 | 126, 377 | 105 点(平成 26 年度水準) |
| 令和 3 年度 | 182, 540 | 105 点(平成 29 年度水準) |
| 令和 4 年度 | 195, 590 | 105 点(平成 30 年度水準) |

2 表彰対象の選考

表彰対象の選考方法及び選考手順等は、昨年度と同様に、次によることとする。

(1) 選考方法

イ 100 点以上の応募のあった間税会は、その間税会における予備選考により応募作品の中から 10 点を選んで東京局間連へ進達する。

また、応募作品が 100 点未満の間税会にあっては、任意の点数（10 点以下）を東京局間連へ進達する。

ロ 全間連及び東京局間連においては、イの進達のあった作品及び間税会を通じないで直接応募のあった作品を対象として、それぞれ最優秀作品等（最優秀作品 1 点、優秀作品 4 点及び佳作作品 10 点の合計 15 点をいう。以下同じ。）を選考する。

ハ 入選作品数については、全間連及び東京局間連において、それぞれ全体の応募点数に占める各間税会の応募点数の割合に基づき各間税会へ割り振る。

割振りを受けた間税会は、その割振りを受けた点数に応じた入選作品を選考する。

なお、全間連及び東京局間連からは、入選作品数に応じた賞状及び副賞を該当する間税会へ送付するので活用する。

(2) 選考手順

イ 間税会は、応募総数とともに（1）のイにより選考した作品を、東京局間連へ進達する。

進達期限は、9 月 29 日（金）必着とする。この期限を過ぎて進達があった場合には、最優秀作品等の選考作業の対象外となることにご留意願いたい。

ロ 進達のあった最優秀作品等の候補を対象にして、副会長・常務理事・広報委員により第一次選考を行う（書面選考）。

第一次選考の期日は、10 月 11 日（水）とする。

ハ 第一次選考後の最優秀作品等の候補について、副会長・広報委員長・専務理事・大

蔵財務協会担当役員（後援者）が、国税庁消費税室及び東京国税局消費税課担当官の助言を受けながら、最優秀作品等(15点)の最終選考を行う（全間連事務局）。

最終選考の期日は、10月18日（水）とする。

- ニ ハの最終選考の結果は、速やかに（1）のイの進達があった間税会へ連絡するとともに、最優秀作品等に係る賞状及び副賞を、全間連及び東京局間連から該当する間税会へ送付する。
- ホ 全間連及び東京局間連の最優秀作品等は、全間連会報又は東京局間連会報に掲載することとするが、入選作品を含め、入選作品集は作成しない。
- ヘ 全間連及び東京局間連の最優秀作品等の表彰は、原則として「税を考える週間」中に行うよう努める。

「税の標語」の応募状況

4. 10. 11

| 区分 | 令和4年度 | | | 令和3年度 | | |
|-----|---------|--------|----------|---------|--------|----------|
| | 応募点数 | 構成比 | 応募単会数 | 応募点数 | 構成比 | 応募単会数 |
| | 点 | % | | 点 | % | |
| 東京 | 121,107 | 61.9 | 46(48) | 111,791 | 61.2 | 43(48) |
| 神奈川 | 24,146 | 12.3 | 18(18) | 22,665 | 12.4 | 18(18) |
| 千葉 | 42,254 | 21.6 | 14(14) | 41,040 | 22.5 | 14(14) |
| 山梨 | 8,083 | 4.1 | 2(4) | 7,044 | 3.9 | 2(4) |
| 計 | 195,590 | 100.0 | 80(84) | 182,540 | 100.0 | 77(84) |
| 全間連 | 501,589 | (39.0) | 299(439) | 478,206 | (38.2) | 292(439) |

(注1) 「全間連」欄の構成比()内の数値は、全間連の応募数の中に占める当局間連の構成比である。

(注2) 「応募単会数」欄の本書は応募単会数を、()内は傘下間税会数である。

「税の標語」の応募状況

4.10.11

| 区分 | 令和4年度 | | | 令和3年度 | | |
|------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|
| | 応募点数 | 構成比 | 応募単会数 | 応募点数 | 構成比 | 応募単会数 |
| 東京 | 195,590 | 38.99% | 80(84) | 182,540 | 38.17% | 77(84) |
| 関東信越 | 95,525 | 19.04 | 62(63) | 96,921 | 20.27 | 63(63) |
| 大阪 | 0 | 0.00 | | 0 | 0.00 | |
| 北海道 | 6,681 | 1.33 | 13(30) | 6,243 | 1.31 | 13(30) |
| 仙台 | 12,402 | 2.47 | 15(52) | 12,238 | 2.56 | 15(52) |
| 東海 | 125,480 | 25.02 | 47(48) | 117,394 | 24.55 | 44(48) |
| 北陸 | 10,623 | 2.12 | 8(15) | 10,986 | 2.30 | 8(15) |
| 広島 | 24,193 | 4.82 | 37(50) | 21,367 | 4.47 | 37(50) |
| 四国 | 10,355 | 2.06 | 12(25) | 10,608 | 2.22 | 14(25) |
| 福岡 | 10,379 | 2.07 | 14(31) | 8,203 | 1.72 | 10(31) |
| 南九州 | 4,561 | 0.91 | 10(35) | 6,740 | 1.41 | 10(35) |
| 沖縄 | 3,289 | 0.66 | 1(6) | 2,347 | 0.49 | 1(6) |
| 業種 | 0 | 0.00 | | 0 | 0.00 | |
| ネット他 | 2,511 | 0.50 | | 2,619 | 0.55 | |
| 計 | 501,589 | 100.0 | 299(439) | 478,206 | 100.0 | 292(439) |